

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2015. 11

[平成27年]

No.501

赤く染まる秋の実り

Index

- 財政状況の公表…………… P4～9
- 人事行政の運営状況…………… P10～11
- 狩猟期間・有害鳥獣駆除期間のお知らせ…………… P13
- 固定資産税 家屋評価…………… P14
- 人権だより…………… P21
- 白樺高原だより…………… P27



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

五輪久保

マイナンバー制度が始まりました！

(社会保障・税番号制度)



10月中旬から11月にかけて、マイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が簡易書留により世帯単位で郵送されます。国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。マイナンバー（個人番号）は一生使うものです。大切にしてください。

個人番号カードを申請する場合

個人番号カードは申請により交付されます。カードの強制はしませんが、できるだけ多くの皆様に取得していただきたいと思っております。

おもて面

うら面

通知カード部分をていねいに切り取り、大切に保管する。

①申請日、氏名を記入し押印。顔写真を貼ります。（サイズを確認してください。）

②発行を希望しない電子証明書がある場合は、を黒く塗りつぶす。

③返信封筒に入れて郵送する。

パソコンから申請
デジタルカメラで顔写真を撮影し、申請用Webサイトから顔写真を添付して申請します。

スマートフォンから申請
QRコードを読み取り、スマートフォンで撮った顔写真を使用して申請ができます。

住民基本台帳カードをお持ちの方へ重要なお知らせ

- ※ 平成28年1月から個人番号カードが発行されることに伴い、**住民基本台帳カードの発行は平成27年12月で終了します。**ただし、現在住民基本台帳カードをお持ちの方は、住民基本台帳カードの有効期間内（10年間）であれば、平成28年1月以降でも、個人番号カードを取得するまでは利用可能です。個人番号カード交付時に返却してください。
- ※ 来年1月から個人番号カードの交付及び新たな公的個人認証サービスの電子証明書の発行が開始されます（初回の交付・発行手数料はいずれも無料）。それに伴い、**本年12月23日以降は住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の発行及び更新はできません。**現行の住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、本年12月22日火曜日までに住民福祉係窓口で手続きをしてください。（電子証明書の有効期間は、発行日から起算して3年間とされています。）

※マイナンバー制度に関するお問合せは※
 コールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日 午前9時30分～午後5時30分 (土日祝日・年末年始を除く)
 マイナンバー制度に関するホームページ (内閣官房) <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

立科町議会9月定例会

立科町議会9月定例会が9月3日から15日までの会期で開催されました。

本定例会では、条例案件3件、一部事務組合規約の変更1件、平成27年度の各会計の補正予算、平成26年度の決算認定などの審議が行われ、提出された全案件が原案どおり可決されました。一般質問では9名の議員より町政運営や提案についての質問がありました。



主なもの

- 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法、マイナンバー法)に対応するための改正。
- 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例
番号法により、交付される通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を規定する改正。
- 白樺湖下水道組合規約の変更
外関連1件
平成28年4月からの諏訪湖流域下水道接続に伴う規約の変更。
- 平成27年度立科町一般会計補正予算(第2号及び第3号)外7会計補正予算
- 平成26年度立科町一般会計決算認定 外8会計決算認定

一般会計補正予算(第2号)では、4億3,069万円が増額され、総額51億7,385万7千円とする補正予算が可決されました。主な内容は次のとおりです。

補正された主な内容

歳入

●地方交付税(普通交付税)	1億838万7千円
●株式売払収入(浅間山麓総合開発株)	100万円
●財政調整基金繰入金	△3億2,000万円
●前年度繰越金	6億2,213万1千円
●臨時財政対策債	1,600万円

歳出

●合併式典経費(新聞広告料)	216万円
●マイクロバス1台更新	800万円
●財政調整基金積立金	3億6,200万円
●ホームページ管理システム更新	612万4千円
●そば乾燥・調整施設整備補助金	690万円
●幼年消防クラブ備品等(法被、手振旗等)	20万円
●道路台帳整備経費(夕陽の丘公園線)	331万6千円
●通学路除雪用除雪機3台購入	136万2千円
●農地等災害復旧事業補助金	322万5千円
●町道姥中尾線災害復旧工事	350万円

上記のほか、補正予算(第3号)では、情報セキュリティ対策に係る電算管理経費の補正が可決されました。

※予算書等は役場町民課受付横の行政資料コーナーをご覧ください。

財政状況の公表

財政係・税務係
平成26年度一般会計決算

歳入決算総額	52億4,962万円
歳出決算総額	43億5,270万円

平成26年度

一般会計 決算の概要

●歳入

歳入総額は、52億4,962万円です。前年度より1億6,045万円の増額となりました。歳入額を財源別にみると町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ3.3%減の、23億8,283万円です。歳入総額の45.4%となりました。また、国・県支出金や町債、地方交付税など依存財源は、前年度と比べ9.2%増の、28億6,679万円です。歳入総額の54.6%となりました。

●歳出

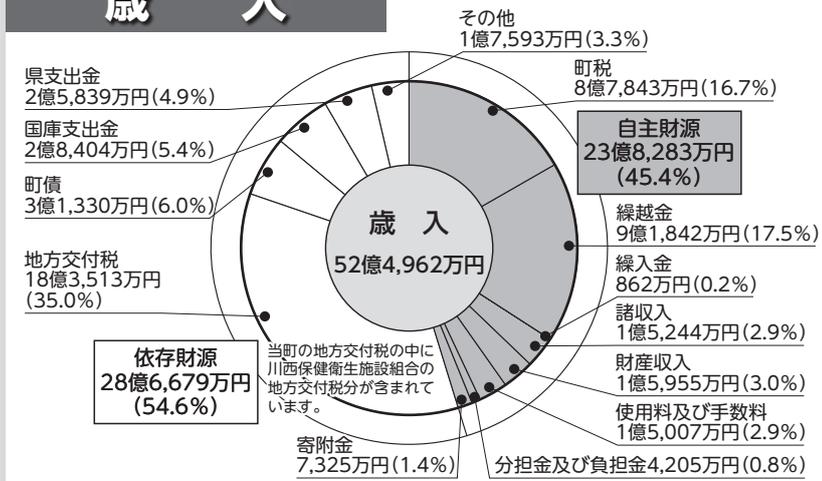
歳出総額は、43億5,270万円です。前年度より1億8,197万円の増額となりました。歳出の目的別では、民生費が10億1,853万円(23.4%)と最も多く、続いて総務費8億6,266万円(19.7%)の順となっています。性質別では、投資的な経費である普通建設事業費が、町道平林真蒲線道路整備事業などにより前年度より103.5%増の7億1,375万円となりました。また、借入金の返済にあたる公債費は、前年度より8.9%減の3億1,447万円でした。

なお、歳入額から歳出額を差し引いた形式収支は8億9,691万円です。このうち平成27年度に繰り越した事業に充てるための財源1億7,478万円を除いた7億2,213万円が実質収支額となりました。

※文・表中の金額は一万円未満を、比率は小数点以下第二位を四捨五入しています。そのため、合計などが合わない場合があります。

合計などが合わない場合があります。

歳入



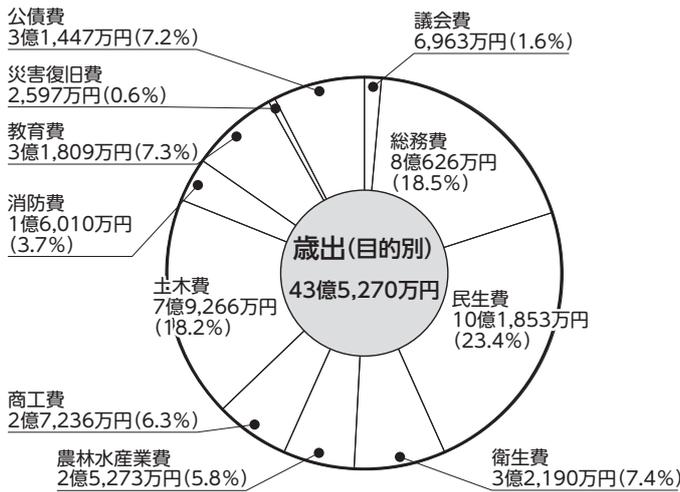
町税の内訳	決算額 (前年度比)
町民税 (個人)	2億7,067万円 (2.0%)
町民税 (法人)	5,511万円 (△7.0%)
固定資産税	4億5,515万円 (1.1%)
軽自動車税	2,406万円 (2.1%)
町たばこ税	4,543万円 (0.2%)
入湯税	2,801万円 (75.5%)
計	8億7,843万円 (2.2%)

区分	平成26年度 決算額	対前年度増 減額
町税	8億7,843万円	1,862万円
繰越金	9億1,842万円	3億4,581万円
繰入金	862万円	△5億2,557万円
諸収入	1億5,244万円	2,842万円
財産収入	1億5,955万円	1,948万円
使用料及び手数料	1億5,007万円	205万円
分担金及び負担金	4,205万円	△1,002万円
寄附金	7,325万円	4,086万円
地方交付税	18億3,513万円	△5,819万円
町債	3億1,330万円	1億1,520万円
国庫支出金	2億8,404万円	1億873万円
県支出金	2億5,839万円	7,188万円
その他	1億7,593万円	318万円
計	52億4,962万円	1億6,045万円

主な増減理由

町税……………入湯税などの増
繰越金……………平成25年度繰入金の一般財源化による増
繰入金……………福祉施設整備基金繰入金などの減
諸収入……………貸付金(有害鳥獣駆除対策協議会等)などの増
財産収入……………立木等売却収入などの増
分担金及び負担金…農業施設災害復旧費負担金などの減
寄附金……………一般寄附金などの増
地方交付税…普通交付税の減
町債……………小・中学校体育館天井等落下防止対策に係る緊急防災・減災事業債及び全国防災事業債の借入による増(平成27年度への繰越事業)
国庫支出金…社会資本整備総合交付金(道路整備)などの増
県支出金……………森林造成事業補助金などの増

歳出(目的別)

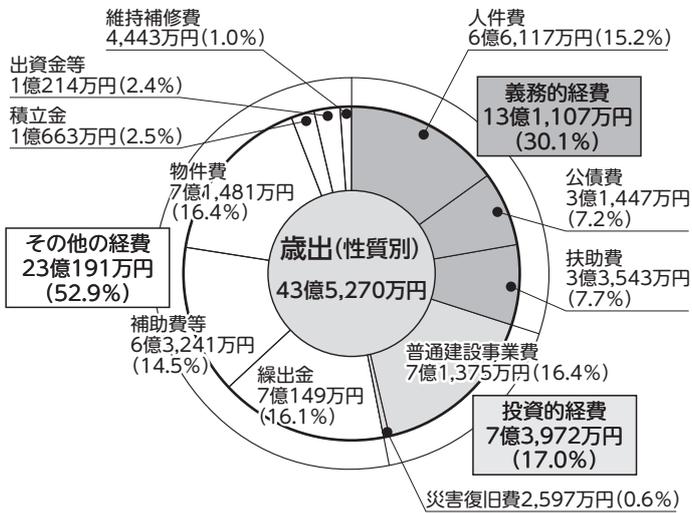


区分	平成26年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,963万円	71万円
総務費	8億626万円	△8,052万円
民生費	10億1,853万円	1億1,436万円
衛生費	3億2,190万円	△3,472万円
農林水産業費	2億5,273万円	6,320万円
商工費	2億7,236万円	46万円
土木費	7億9,266万円	1億7,684万円
消防費	1億6,010万円	1,961万円
教育費	3億1,809万円	△2,672万円
災害復旧費	2,597万円	△2,058万円
公債費	3億1,447万円	△3,067万円
計	43億5,270万円	1億8,197万円

主な増減理由(目的別歳出)

- 総務費………人件費、旧三葉保育園解体工事費などの減
- 民生費………障がい者支援事業費、臨時福祉給付金等、ハートフルケアたてしな補助金などの増
- 衛生費………佐久医療センター施設等整備事業補助金の減、新クリーンセンター整備事業負担金などの増
- 農林水産業費…有害鳥獣駆除対策協議会負担金・貸付金、青年就農給付金、森林造成事業などの増
- 商工費………除雪委託料の増
- 土木費………社会資本整備総合交付金道路整備事業、川西保健衛生施設組合負担金などの増
- 消防費………佐久広域連合負担金、防災行政無線整備事業(調査・実施設計)などの増
- 教育費………小学校給食棟耐震補強・アスベスト除去工事、身体障がい者用トイレ設置工事などの減
小・中学校教室天井扇風機設置工事、小・中学校体育館耐震診断調査委託などの増

歳出(性質別)



区分	平成26年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	6億6,117万円	△3,552万円
公債費	3億1,447万円	△3,067万円
扶助費	3億3,543万円	3,306万円
普通建設事業費	7億1,375万円	3億6,295万円
災害復旧費	2,597万円	△2,058万円
繰出金	7億149万円	5,338万円
補助費等	6億3,241万円	△1億3,282万円
物件費	7億1,481万円	4,840万円
積立金	1億663万円	△1億2,066万円
出資金等	1億214万円	2,191万円
維持補修費	4,443万円	251万円
計	43億5,270万円	1億8,197万円

主な増減理由(性質別歳出)

- 人件費………職員数の減による
- 扶助費………臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、障がい者支援事業などの増
- 普通建設事業費…社会資本整備総合交付金道路整備事業、森林造成事業などの増
- 繰出金………諏訪湖流域下水道負担金、下水道事業特別会計繰出金などの増
- 補助費等………佐久医療センター施設等整備事業補助金などの減
- 物件費………臨時職員賃金などの増
- 積立金………財政調整基金積立金の減、白樺高原環境整備基金積立金の増
- 出資金等………有害鳥獣駆除対策協議会貸付金の増

平成26年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,963万円

議会広報発行経費	62万円
政務活動費交付金	79万円

総務費

8億626万円

選挙執行経費 〔衆議院議員・長野県知事・長野県議会議員・農業委員会委員〕	1,441万円
公用車更新1台	210万円
庁舎管理工事〔会議室窓修繕工事等〕	483万円
地理空間情報整備事業業務委託等	6,761万円
権現の湯運営費 ※人件費を含む 〔入館者 20万3,917人〕	1億202万円

民生費

10億1,853万円

高齢者福祉事業費	2,044万円
ハートフルケアたてしな補助金	2億円
社会福祉事業費 〔障害者支援事業費・福祉医療費給付事業費 社会福祉協議会補助金等〕	1億9,786万円
保育所事業費 ※人件費を含む	1億1,900万円
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業	2,862万円
児童手当支給事業	1億502万円
子育て支援事業費〔児童館等〕	1,036万円

商工費

2億7,236万円

地域活性化たてしな商品券事業	1,113万円
地域交通バス対策事業	2,485万円
御泉水自然園遊歩道修繕工事	313万円
蓼科牧场景観整備事業	324万円
町道夢の平線案内看板設置工事	324万円
女神湖ペダルボート購入2隻	256万円
観光振興経費	1,454万円
観光地〔白樺高原地域〕除雪委託料	2,269万円
牧場管理経費	451万円

土木費

7億9,266万円

道路維持費〔道路補修・除雪等〕	4,833万円
道路新設改良舗装費	8,832万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業	1億5,816万円
河川維持管理費	160万円
川西保健衛生施設組合負担金〔下水道〕	9,686万円
諏訪湖流域下水道負担金	5,293万円
白樺湖下水道組合負担金	1,474万円

災害復旧費

2,597万円

農業施設災害復旧費	2,499万円
河川災害復旧費	98万円

衛生費

3億2,190万円

各種検〔健〕診・予防接種事業	2,877万円
母子保健事業	546万円
不妊治療費助成事業	85万円
一般廃棄物収集運搬事業	1,079万円
収集運搬車〔3tパッカー車〕更新	915万円
新斎場〔火葬場〕建設負担金	1,612万円
住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金	294万円
新クリーンセンター整備事業〔佐久市清算〕負担金	437万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	548万円
川西保健衛生施設組合負担金 〔し尿・ゴミ処理・病院〕	1億7,886万円

農林水産業費

2億5,273万円

有害鳥獣駆除対策事業 〔協議会への負担金・貸付金等〕	3,207万円
人・農地プラン事業〔青年就農給付金等〕	1,213万円
農地・水・環境保全向上対策推進事業	1,230万円
経営所得安定対策直接支払推進事業	546万円
土地改良費	903万円
森林整備費 〔松くい虫等防除対策・森林造成事業等〕	8,893万円

消防費

1億6,010万円

消防施設費〔防火水槽修繕工事・消防備品等〕	1,282万円
佐久広域連合負担金	9,754万円
防災行政無線整備事業〔調査・実施設計業務〕	1,242万円

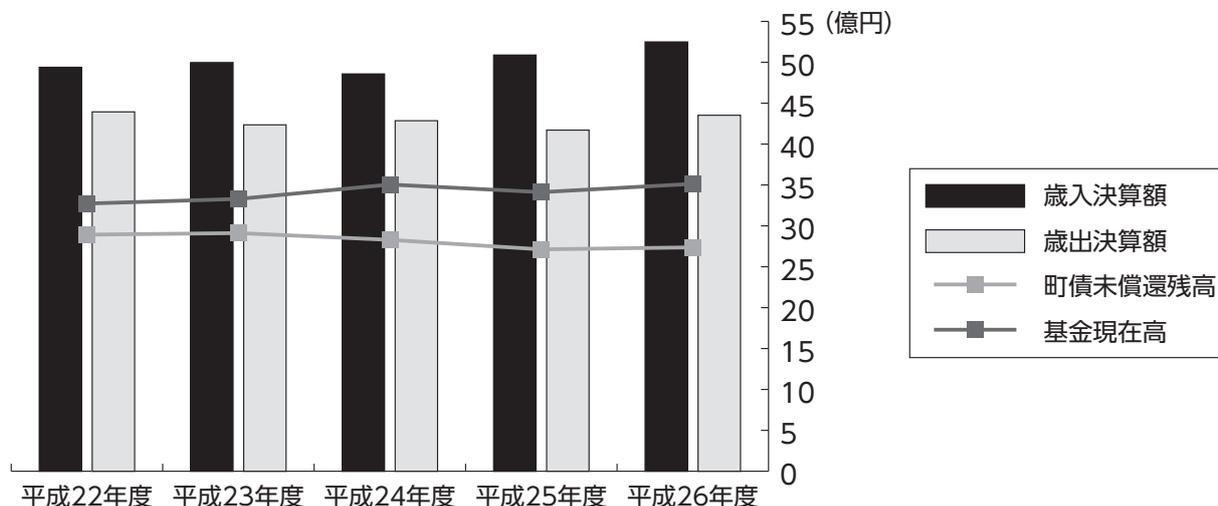
教育費

3億1,809万円

教育振興経費 〔立科教育推進事業講師等謝金 小中学校教室天井扇風機設置工事等〕	6,365万円
小学校費 ※人件費を含む 〔学校施設整備工事・備品購入費等〕	5,688万円
中学校費 ※人件費を含む 〔体育館屋根修繕補強工事等〕 〔学校施設整備工事・備品購入費等〕	5,447万円
社会体育費〔各種大会・教室運営費等〕	221万円
体育施設費〔施設管理委託費・施設修繕費等〕	1,382万円
青少年育成費〔スポーツ少年団補助金等〕	534万円
人権教育費〔人権教育推進協議会負担金等〕	174万円
公民館費 〔生涯学習推進事業費・分館育成補助金等〕	1,052万円
文化財保護費〔文化財管理謝金・看板修繕料等〕	74万円
史跡公園管理費〔松くい虫被害防除対策等〕	760万円

一般会計の歳入歳出決算と町債・基金の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	49億3,912万円	49億9,746万円	48億5,814万円	50億8,916万円	52億4,962万円
歳出決算額	43億9,401万円	42億3,520万円	42億8,553万円	41億7,073万円	43億5,270万円
町債未償還残高	28億9,257万円	29億1,177万円	28億2,897万円	27億1,271万円	27億3,722万円
基金現在高	32億7,271万円	33億2,916万円	35億 551万円	34億1,206万円	35億1,357万円



町の財産

公有財産	区分	平成26年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—
	保育園	6,798㎡	—
	学校	71,020㎡	—
	公園	158,573㎡	—
	住宅	25,411㎡	—
	その他	57,153㎡	—
	普通財産	106,889㎡	△596㎡
	山林を除く計	437,452㎡	△596㎡
	山林	3,178ha	—
建物	庁舎	3,334㎡	—
	保育園	1,857㎡	—
	学校	14,169㎡	—
	公園	2,911㎡	—
	住宅	5,542㎡	—
	その他	13,027㎡	△441㎡
	普通財産	4,846㎡	—

公有財産	区分	平成26年度末現在高	対前年度増減
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円	—
	佐久森林組合	1,030万円	—
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	—
	浅間山麓総合開発(株)株券	100万円	—
	(株)立科町農業振興公社	550万円	—
基金	財政調整基金	12億5,123万円	313万円
	減債基金	7,851万円	22万円
	上下水道整備基金	6億1,953万円	150万円
	海外交流事業基金	1,369万円	4万円
	ふるさと活性化基金	6億9,507万円	206万円
	公民館図書整備基金	517万円	1万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	—
	合併30周年記念事業郵便書簡基金	27万円	—
	ふるさと農村活性化基金	3,311万円	9万円
	ふるさと基金(※)	—	—
	教育施設整備基金	1億 94万円	30万円
	白樺高原環境整備基金	1億 899万円	9,296万円
	小計	30億7,552万円	1億 32万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	—
	観光牧場運営基金	500万円	—
	土地開発基金	4億3,105万円	119万円
	合計	35億1,357万円	1億 151万円

※ふるさと寄附金が580万円ありましたが、平成26年度中の事業に充てられたため、ふるさと基金の平成26年度末現在高はありません。

平成26年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業等について、その収支を明確にするために一般会計と区別して処理する会計で、国民健康保険特別会計のように法律で義務付けられているものや、条例で設置されるものなど6会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	318万円	267万円	51万円
白樺高原下水道事業特別会計	5,126万円	5,031万円	96万円
国民健康保険特別会計	8億8,393万円	8億6,784万円	1,608万円
介護保険特別会計	7億9,210万円	7億6,473万円	2,737万円
下水道事業特別会計	4億1,793万円	4億 980万円	812万円
後期高齢者医療特別会計	6,848万円	6,835万円	12万円
計	22億1,688万円	21億6,371万円	5,316万円

平成26年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金等の収益によって運営される独立採算の会計です。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益 (又は純損失)
水道事業	収益的	3億 101万円	2億9,137万円	964万円
	資本的	1,718万円	1億4,711万円	
索道事業	収益的	3億 37万円	4億 614万円	△1億 578万円
	資本的	—	7,316万円	

説明 ・収益的収支決算額は消費税抜き金額です。

・索道事業の収益的収支は純損失1億578万円で、前年度繰越利益剰余金△4億9,731万円と合わせた6億308万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。

・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業会計は過年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額で、索道事業会計は過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

平成26年度末 借入金と基金の状況

会計名 (事業名)		町債未償還残高	基金現在高
一般会計		27億3,722万円	35億1,357万円
特別会計	住宅改修資金事業	341万円	261万円
	白樺高原下水道事業	—	3億4,079万円
	国民健康保険事業	—	8,620万円
	介護保険事業	—	4,639万円
	下水道事業	24億1,773万円	—
計		51億5,836万円	39億8,956万円

会計名 (事業名)		町債未償還残高	現金・預金
公営企業 会計	水道事業	6億7,505万円	5億2,942万円
	索道事業	—	4億5,765万円

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、すべての地方公共団体が毎年度の決算により、健全化判断比率と資金不足比率を算出・公表することとなっています。

各比率が早期健全化基準を超えた場合は、「財政健全化計画」（公営企業は「経営健全化計画」）を策定し、財政の健全化に取り組むこととなります。

平成26年度決算に基づく当町の各指標は次のとおり、財政健全化・経営健全化の基準を超えるものではありません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	4.3%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- ▶実質赤字比率……一般会計などの実質的な赤字が標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶連結実質赤字比率……すべての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶実質公債費比率……一般会計などの町の会計全体の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶将来負担比率……公営企業会計などを含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様、また応援いただける皆様より「立科町ふるさと寄附金」を受け付けています。いただいた寄附金は、お申込み時の指定に従って、3つの基本テーマからご希望に添えるよう有効に活用させていただきます。平成26年度は次のとおり活用させていただきました。

■基本テーマ

1. 住みよいまちづくり（福祉・教育・環境保全）に関する事業
2. 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
3. 旧跡・史跡を後世につなげる事に関する事業

(単位：千円)

区分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	240	子ども・子育て支援事業計画策定事業	240
住みよいまちづくり（教育）	4,320	小中学校教室天井扇風機設置事業 立科町教育文化振興協議会交付金 (伝統文化継承、学力向上対策、子育て副読本作成 等)	1,320 3,000
住みよいまちづくり（環境保全）	390	3tパッカー車更新事業	390
蓼科山や蓼科の水	674	蓼科牧場景観整備事業（植栽工事）	674
旧跡・史跡	180	松並木松くい虫被害防除樹幹注入事業	180
計	5,804		5,804

寄附金の申込み窓口は、総務課税務係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成26年度に収入となった入湯税の使い道については、誘客宣伝と御泉水自然園遊歩道や蓼科牧場の景観整備など観光振興事業及び観光施設の整備に充当しました。

(単位：千円)

区分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	374,798	0
鉱泉源の保護管理施設	0	0
消防施設等の整備	38,387	0
観光施設の整備	54,149	13,904
観光振興事業 (観光施設の整備を除く)	29,989	14,103
合計	497,323	28,007

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
26年度	7,570人	43億5,270万円	6億6,117万円	15.2%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数(一般職) (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
27年度 (当初予算)	78人	2億8,966万円	3,655万円	1億407万円	4億3,028万円	551.7万円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	305,325円	41歳 0月
技能労務職	365,950円	52歳 8月
医療職	294,225円	36歳 3月

職員の初任給の状況

(27年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	176,400円	156,800円	143,900円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(27年4月1日現在)

経験年数	区 分	一 般 行 政 職		
		大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満		223,400円	該当なし	該当なし
10年以上15年未満		282,225円	271,450円	該当なし
15年以上20年未満		305,460円	290,375円	277,100円
20年以上25年未満		348,040円	355,200円	280,300円
25年以上30年未満		346,400円	該当なし	358,500円
30年以上35年未満		390,600円	402,100円	401,933円
35年以上		該当なし	該当なし	408,087円

職員手当の状況

(27年4月1日現在)

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	0.675月	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.825月	1.375月	0.825月
	計	2.60月	1.50月	2.60月	1.50月
退職手当		自己都合	定年	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	18.27月	22.8375月	20.445月	25.55625月
	勤続25年	29.3625月	35.235月	29.145月	34.5825月
	勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月
	最高限度	49.59月	49.59月	47.589月	49.59月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況（平成26年度）

区分	給料月額（減額後）	期末手当（支給月数）
町長	529,900円	6月期……1.40月分 12月期……1.70月分 計 3.10月分
副町長	510,000円	
教育長	480,000円	
区分	報酬月額	
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成27年	平成26年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	19	22	△3	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	6	6	0
		上記以外	4	5	△1
	衛生	5	6	△1	
	農水	5	5	0	
	商工・観光	4	10	△6	
	土木	4	5	△1	
	小計	53	65	△12	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成27年	平成26年	
特別行政	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業等	水道	3	3	0
	索道	3	4	△1
	下水道	2	2	0
	その他	4	6	△2
	小計	12	15	△3
	合計	74	89	△15

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成26年1月1日～12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
26年	57人	4.4日	12.1%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
26年	15人	風邪・インフルエンザ等による通院
	3人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分等の状況

26年度	人数	注
分限処分（休職）	0人	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
懲戒処分	0人	*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名（平成26年度実施）	
一般研修	係長研修	新規採用職員（前期・後期）研修
その他	職員能力向上研修	法制執務研修
	接遇研修	佐久広域連合人材育成研修

勤務評定及び実績（平成26年度）	①業務への姿勢評価	②知識・能力評価	③業務の成果評価
	5段階		

5 職員の福祉・利益保護の状況（26年度）

健康診断受診者数（準職員含む）	人間ドック受診者数	立科町職員互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無）
135人	14人		

交通安全

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭啓発活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車・パトカーによる巡回啓発も行われました。



■シートベルト着用調査
24日、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が100%、助手席の着用率は85・7%でした。シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

■夜間における高齢者交通安全教室
25日、佐久川西自動車学校で開催された高齢者交通安全教室に老人クラブ連合会の方に参加いただきました。夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。

街頭啓発活動 (30日、ツルヤ立科店)



交通指導所の開設 (30日、浅科道の駅)

チャイルドシート着用推進活動

30日、たてしな保育園で園児、保護者の皆さんにチラシ・グッズを配布しチャイルドシート着用を呼び掛けました。併せて、設置状況調査を行いました。チャイルドシートの設置されていない車も見受けられました。

小さな子どもは、シートベルトでは事故の際、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけることや、車外放出などの危険が予想されます。しっかり着用しましょう。



新しい風(町長コラム) ②

米村匠人

今年も、「敬老の日」の式典に多くの皆様に出席して頂きました。

立科町では、今年100歳を迎えられた方が6名いらっしゃいましたが、式典には参加できませんでしたので、ご自宅等へお祝いに伺い、お会いしてきました。100歳を迎えられた方々がお生まれ

になられた大正4年(1915年)には、国内の主な出来事として大正天皇の即位の礼が行われ、また、第1回全国中学校野球大会が行われています。その他には、焼岳の大爆発により大正池ができ、森鷗外が「山椒大夫」、芥川龍之介が「羅生門」を発表、米国製チューインガムが発売されました。

立科町の最高齢者は101歳の方で、100歳の方々と合わせ7名の方が元気に過ごされていることは、大変喜ばしいことであります。

町民皆様が、安心して幸せに暮らせる町づくりに力を注いでいかなければならないと改めて感じました。

『無防備な心に火災がかくれんぼ』

平成27年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(月)から15日(日)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

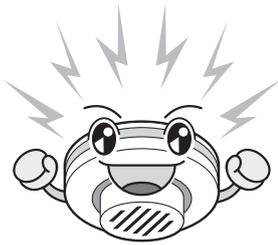
- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等（集会場・飲食店・店舗・病院・ホテル等）における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火

「いのちを守る7つのポイント」

- 3つの習慣
 - 1 寝たばこは、絶対やめる。
 - 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせについて

- **狩猟期間：11月15日(日)から3月15日(火)まで**
銃器：11月15日から2月15日まで わな：11月15日から3月15日まで
- **有害鳥獣駆除期間：2月16日(火)から3月31日(木)まで**
銃器：2月16日から3月31日まで わな：3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。



町民皆様へ「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」もし立入る場合のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょう。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せず回収等を行いましょう。

家屋を新築(増・改築含む)、 取壊しされた方へ

平成27年1月2日から平成28年1月1日までに家屋(専用住宅・店舗・倉庫など)を新築あるいは増・改築されると、平成28年度から固定資産税が課税(税額の変更)されることになります。

この課税の基礎となる家屋評価は、税務係の職員がご自宅や倉庫などを訪問させていただき、家屋の内部などの調査を行います。該当される方には、事前に訪問予定の日時等連絡いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、税務係では、家屋の現況把握に日々努めておりますが、所有者の皆様からのご連絡をいただかなければ、正確な現況が把握しにくいことがあります。次のような場合は税務係まで届け出をお願いします。

◆家屋を新築・増築・改築したとき(建物の面積が増えた)

家屋を新築・増築・改築した方で、家屋評価が済んでいない、また、これから家屋を新築・増築・改築するという方。

※車庫や物置なども課税の対象となりますが、壁のないカーポートなどの建物は対象外となります。

◆家屋を取り壊した(面積が減った)とき

家屋を取り壊す予定、または取り壊した場合。

※未登記の家屋は届け出がない場合、取り壊しの把握が難しいため、忘れずに届け出てください。登記家屋の場合は、法務局にて滅失登記も行ってください。

◆未登記の家屋を売買・贈与・相続したとき

未登記の家屋を売買・贈与・相続などを行い、所有者が変わった場合。

※届け出がないと、次年度も旧所有者で課税されることがありますので、忘れずに届け出てください。

ご不明な点は、役場税務係までお問合せください。



町議会12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月4日(金)~15日(火)までの予定です。詳しい日程は、町のホームページ、有線放送、ケーブルテレビ等でご確認ください。

議会本会議の傍聴を希望される方は、当日開会の30分前から受付しますので、お出かけください。



廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です！



道路脇へのごみの不法投棄

廃棄物（以下「ごみ」という。）の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる犯罪行為です。

町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

1 ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

2 ごみを不法投棄された土地の所有者（管理者）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）の定めにより、土地の所有者（管理者）は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うこととなります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うこととなります。

3 ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄の啓発看板を作製設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄で困っている場合は、役場環境保健係までご連絡ください。

4 ごみの不法投棄の罰則（廃掃法第25条、第32条関係）

【刑事処分】

- 個人 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はその併科
- 法人 3億円以下の罰金

5 ごみの不法投棄や不審な行為（車両）を発見した場合の連絡先（廃掃法第5条関係）

役場環境保健係 … 0267-56-2311 佐久地方事務所環境課 … 0267-63-3166

予防接種のお知らせ

10月からインフルエンザ予防接種が始まっています

対象となる方には、9月下旬に予診票をお送りしました。町内医療機関または、県内の契約医療機関で受けることができます。医療機関へ予約の上、予防接種を受けましょう。

- 対象者 65歳以上の方
- 期間 10月1日～12月31日まで
- 料金 1,000円



保健「二」ユース

寒いからこぞ、ずくをだして
体を動かさう！

寒さが厳しい季節になってきました。冬になると、寒さで動くことがおっくうになり、活動量が低下しがちになります。スポーツで体を動かさなくても、日常生活の中でまめに動くだけで活動量を増やすことができます。まずはこたつから出ることから、体を動かすことを意識してみましょう。

日常生活の中で体を動かすための工夫

- おっくうがらずこたつから出る
- 物を拾う時は、膝を曲げる
- そっじはまめに行う
(掃除機よりもぞうきんかけの方が効果的)
- 買物はみて、歩いて、探す
- 駐車場では、車を遠くに止める
- テレビのCM中は、運動タイム
- 雪かきを積極的に行う

家の中でできる簡単な運動

- ストレッチ
筋肉を伸ばすことで、血流がよくなり、代謝アップも期待されます。
 - 片足立ち
壁につかまりながら、片足立ちをします。1分ずつ左右の足を行います。
 - 足のグーパー体操
足の指を閉じたり、開いたりします。座っているときにおススメです。
- 日常のちょっとした工夫で、まめに体を動かしましょう。



みんなで
食育



食事で防ぐ糖尿病！

11月14日は世界糖尿病デーです！

今や日本人の4人に1人以上が糖尿病及び糖尿病予備群と言われていますが、その多くが食べ過ぎや偏った食事、運動不足を原因とするものと言われています。

糖尿病とは、血糖値をコントロールするインスリンというホルモンの分泌量や働きが低下し、血糖値が高い状態が慢性的に続く状態をいいます。糖尿病でなくても血糖値が高い状態を放っておくと、血管を痛め、動脈硬化が進行してしまいくと、定期的に健康診断を受け、今の状態を知っておくことが大切です。

糖尿病を予防するためにも、食生活の改善、運動不足を解消し、健康的な生活を送りましょう！

食事のポイント

1. 1日3食規則的に食べる(食事を抜かない)
2. 主食・主菜・副菜をそろえて食べる
3. 野菜、海藻、きのこ類をしっかりと食べる
4. ながら食い・まとめ食いをしない
5. ゆっくりよくかんで食べる
6. お菓子や、甘い飲みもの、脂っこいものを食べ過ぎない
7. お酒はほどほどにする

12月1日は、世界エイズデーです

平成27年度世界エイズデーのキャンペーンテーマは、
「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」です

治療の進歩により、エイズの原因ウイルスであるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染した人も、一般の生活ができるようになってきました。昔は「不治の病」といわれていたエイズですが、患者の数は減っておらず、まだまだHIVに感染する人が多い現状があります。だからこそ、一人ひとりの「予防」「治療」「支援」「理解」という行動が大切です。自分と大切な人を守るためにも、12月1日はHIV/エイズについて考えてみては、いかがでしょうか。

よい歯の表彰式が行われました



今回の表彰式では平成27年5月と8月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん19名が表彰対象者となりました。健診受診者の約8割のお子さんが虫歯のない状態でした。

9月16日(水)の表彰式には、16名のお子さんとその保護者の方が出席され、米村町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思えます。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

役場入り口正面のPRコーナーにおいて、表彰を受けられた方の集合写真と保護者のコメントが展示してありますので、ご覧ください。



こちら 地域包括支援センターです! 住民福祉係

温泉ゆったり健康教室参加者募集

11月から2月にかけて権現の湯温泉館にて健康教室を開催します。

老化は足腰からとも言われます。いつまでも丈夫な足腰でいきいき生活できるように、健康運動指導士が手軽にできる運動やストレッチを提案します。

いい汗をかいて、温泉でリラックスしてはいかがでしょうか。



- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士
- 費用 温泉館への入館料400円が自己負担となります。
- 場所 権現の湯 カラオケルーム
- 時間 午前10時15分～11時15分(60分) ※入館は10時～
- 開催日 11月24日(火)・12月1日(火)・12月8日(火)・12月15日(火)・12月22日(火)
1月5日(火)・1月12日(火)・1月19日(火)・1月26日(火)
2月2日(火)・2月9日(火)・2月16日(火) の全12回
- その他 心臓や股関節等に持病のある方は、かかりつけ医にご相談の上、ご参加ください。
- 募集期間 11月2日(月)～11月13日(金) 定員25名
- 申込み先 立科町地域包括支援センター(役場住民福祉係) 電話56-2311/有線2311

地域包括支援センター・住民福祉係

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303(直通)
有線 8889(直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

ダブル・スタンダードの 「ダブル・スタンダード」

立科町教育相談員 岩上起美男

10数年前になりますが、勤務していた
中学校の文化祭で、フリートーキングの
催しがありました。

全校生徒が体育館に集い、車座になっ
て、係生徒の司会進行のもと、社会問題
や中学校生活などについて、自由に意見
を述べ合う生徒会企画の催しでした。

その催しで、3年の女子生徒が次のよ
うな発言をしました。

「先生は、学校でコーヒーを飲んだり、
お菓子を食べたりしていますが、私たち
生徒は禁止されています。これは差別で
はないでしょうか。先生に認められてい
ることは、生徒にも認めるべきです。外
国では、認めている国もあるそうです。
皆さん、どう思いますか?」

賛意を示す拍手と同感の音が、3年生
の一部から湧き起り、拍手が体育館内
に広がりました。きよんとした表情で、
周りに釣られるように拍手する生徒もお
り、明らかに全校生徒の過半数が拍手を
していました。

中学生は、「鳥の群れのようなもので、
みなが飛ぶ方に自然と身体が反応し、考
えもなくついていく。」(小説「沈黙の町
で」奥田英朗著)という危うさを確かに
持っています。

その拍手を聴きながら、「納得という
結論に至るのか……。」という不安が頭
の中をよぎりました。

なぜ不安を覚えたのか、と申しますと、
許可されない限り、または全面的に受容
されない限り、心から納得することのな
い中学生の意見や疑問に対して、言葉で
説明し、納得させることは至難の業であ
るからです。そして、当時、苛立ちや不
安、寂しさを抱き、突っ張る中学生の、
大人への反発と不信感を感じさせる荒ぶ
る言動に悪戦苦闘する毎日であったから
です。

おそらく、このような中学生に、「日
本の学校教育の伝統であり、古くからの
良き習慣です。日本では、学問(学習)
の場には、お菓子やジュースなどの飲食は
そぐわないと考えられているのです。」
と説明しても……、

「本校の学校生活の決まりに、学習に
不必要な物や飲食物、必要のない金銭を
持って来ないこと、と定められています。
したがって、本校の生徒は、この校則を
守らなければなりません。開校以来、本
校の卒業生誰もが、この校則の下で学び、
義務教育を修了したのです。なぜこの校
則があるのか、その理由や背景、経緯に
ついて、自分なりに考えてみましょう。」
と回答しても……、

「成長上、昼間、必要な栄養分は、給
食で十分摂取できます。飲料水も休み時
間に自由に飲めます。特別に飲食の配慮

を要する場合は、保護者や医療機関と
連絡を取り合って、個別に対応していま
す。」と諭しても……、

「生徒が学校へ行くことを通学と言
います。学校は、生徒にとって学びの場
であるからです。一方、先生が学校へ行く
ことは、通学ではなく、通勤と言いま
す。公立中学校の先生は学校教育法や教育公
務員特例法、市町村の服務規程などに
従って、学校という職場に勤務している
からです。したがって、先生には、生徒
の学校生活の決まり(校則)がすべて適
用されるわけではありません。学校には、
日本国憲法をはじめ、法律や人権、道徳、
社会的習慣、申し合わせ事項、集団生活
のルール、対人関係のエチケット・マ
ナーなど、生徒も先生も絶対に守らな
ければならない規範があると同時に、生
徒は生徒で、先生は先生で、それぞれに守
るべき規範があるのです。そのため、同
じ行為でも、先生は許され、生徒は禁止
されることがあります。先生が、定めら
れた時間と場所において、一定の配慮の
下でお菓子を食べたり、コーヒーを飲ん
だりすることは、その一例です。まさか、
教室で自分だけお菓子を食べたり、コー
ヒーを飲んだりしながら授業を行う先生
がいるとは思えませんが、このような授
業中の飲食は、教師としての一定の配慮
を欠く行為であり、むろん慎まなければ

なりません。しかし、休憩・休憩時間における飲食は基本的に認められています。さらに、服装や髪型、通学・通勤方法、自転車走行時のヘルメットの着用、言葉遣い（敬語）なども、生徒と先生は異なるのが通例です。その整合性とか、統一性とかを理解し、納得することは非常に難しいと思いますが、決して矛盾でも、不合理でも、また、差別でもありません。」と指導しても……、

まず納得しないでしよう。

なぜなら、この意見は、児童・生徒の成長上のキーワードの一つである、価値観の幅広さを示すダブル・スタンダード（二重規範）の問題であるからです。

そして、多くの中学生は、乳幼児期からの様々な体験を通して、誰もが絶対に遵守しなければならぬ単一の規範（価値観）を理解した上で、世の中には、偉いとか偉くないとか、差別とかではなく、時と場と人によって、許されることと許されないことがあるという二重規範がごく自然に身に付いています。この二重規範が身に付いていない中学生は、生徒にも先生にも一つの規範を頑なに求めるからです。

ダブル・スタンダードは、「広辞苑」によりまずと、「同一の事柄の判断に、異なる二つの基準を用いること。二重基

準。」という意味です。「三省堂国語辞典」は、「対象によって、適用する基準を（不公正に）変えること。二重基準。」としています。

すなわち、ダブル・スタンダードとは、一つの事柄（現象・事件・出来事・政策など）に対して、国内と国外、部内と部外、上司と部下、賛成側と反対側など、異なる相手（対象）に応じて、それぞれ異なる価値判断を都合良く使い分けたり、適用する基準や指針を意図的に変えたりすることと考えられています。

したがって、ダブル・スタンダードという言葉は、二枚舌とか、その場しのぎの言い逃れや虚言とかの意味・用法で使われることが多いと思います。

立科中学校のJeffrey Krueger先生にお訊きましたところ、アメリカでもイギリスでも、Double-Standardは道徳的に恥ずべき行為と考えられているそうです。

昨今、テレビで国会中継や、そのニュースを視聴していますと、「これが直き心の国、日本か。」という、日本や世界の未来を担う子どもたちには見せたくないような光景が何度も映し出されました。国会で審議される法案に賛否があるのは当然で、その政治的な判断は国民一人一人に委ねられるべきです。しかし、ダブル・スタンダードが罷り通る国会審

議には、深い憂いを禁じ得ません。老いの身にありがちな杞憂ならばよいのですが、日本を先導する政治家諸氏のダブル・スタンダードによって、将来の日本に取り返しのつかない禍根を残し、子どもから教育を奪ってしまうのではないかと案じているのです。

二枚舌と同義語のようなダブル・スタンダードという言葉は、なぜ児童・生徒の成長上のキーワードの一つと考えているのか、と申しますと、ダブル・スタンダード（二重規範）の対義をなす単一規範（規範が一つで、すべての状況が同じ規範の適用を受けること）に悩み、苦しんでいる中学生が決して少なくないからです。

○常に「良い子」で、親の期待に応え続ける自分でいたい。

○愚痴をこぼしたり、自分の「ボロ」（失敗体験や欠点、弱さ、未熟さ）を出したり、悩みを他人に相談したりせず、自分の問題は自分自身の力で解決し、克服しなければならぬ。

○嘘はいけない。だから、どんなことがあっても、自分は絶対に嘘をつかない。○努力を継続できない自分、やると決めたいことができない自分、そして、できる人をついに妬んでしまう自分は、駄目な人間だ。

誠実で、真面目で、責任感が強い中学生ほど、このような単一規範を守り通す自分でありたいと願い、懸命に努力しても、完璧にできない自分を必要以上に責める傾向があります。

このような、「かくあるべき」という一つの規範にとらわれ、自分の生きる世界を狭め、自分を追い詰めている中学生に、「そんなに頑張らなくてもいいんだよ。背伸びをせず、ありのままの自分……。」「ボロを出そう。気持ちが楽になるから。」「人をだまして、迷惑をかけた、傷つけたりする嘘はいけないけれど、時には嘘も必要……。人に元氣や勇氣を与える嘘もあるんだよ。」という幅広い考え方や生き方、価値観を伝えたいと思います。

児童・生徒の成長上のキーワードとして、子どもたちが、ダブル・スタンダードには、善きダブル・スタンダードと悪しきダブル・スタンダードがあることを理解し、善きダブル・スタンダードを身に付けてほしい、と願っています。

フリーターキングのときに感じた不安は、まさに的中してしまいました。同じような発言が相次ぎ、生徒指導の教師も説明を求められましたが、やはり納得には至らず、結局、時間切れのため、何とも後味の悪い閉会を迎えたのです。

平成27年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署職員（又は税務署が依頼した税理士）が行います。
なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業等所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月 1日(火)	午後2時～4時	小諸市文化センター第一講義室 (小諸市甲1275)	小諸市 御代田町
12月 2日(水)	午後2時～4時	佐久穂町商工会本所 (佐久穂町高野町561-1)	佐久穂町
12月 3日(木)	午後2時～4時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市 (佐久地区)
12月 7日(月)	午後2時～4時	小海町役場二階大会議室 (小海町大字豊里57-1)	小海町 南相木村・北相木村
12月 8日(火)	午後2時～4時	臼田町商工会館 (佐久市臼田2207-1)	佐久市 (臼田地区)
12月 9日(水)	午後2時～4時	川上村商工会館 (川上村大深山542)	川上村 南牧村
12月10日(木)	午後2時～4時	軽井沢町商工会館 (軽井沢町中軽井沢9-3)	軽井沢町
12月11日(金)	午後2時～4時	立科町商工会館 (立科町芦田2521-1)	佐久市 (望月地区・浅科地区)・ 立科町

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月 3日(木)	午前10時～12時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	全市町村

※ 各会場とも、駐車場のスペースに限りがあります。

※ 対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

お問合せ先 佐久税務署 (担当部門：個人課税第一部門) 電話 0267-67-3460 (代表)
※ 自動音声案内に従い「2」をお選びください。

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、昨年1月から同様に必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、**国税庁ホームページ** (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、**佐久税務署個人課税部門** (0267-67-3460 ※自動音声案内に従い「2」をお選びください。) にお問合せください。

「第38回人権を考える町民大会」が開催されます

講演の講師は 奈良県光明寺住職 三浦明利^{あかり}さん

「人権週間（12月4日～10日）」に併せて、今年も12月5日(出)午後1時より老人福祉センターにおいて「第38回人権を考える町民大会」を開催いたします。

今回は、住職の傍らシンガーソングライターとして活動をされている、三浦明利^{あかり}さんを講師にお招きして『響きあういのち』と題し、講演・弾き語りをしていただきます。大勢の皆さまのご来場をお待ちしております。

「人権」について考える良い機会としてとらえ、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを実現しましょう。

女性の人権ホットライン強化週間の「特設相談所」開設について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった様々な女性の人権問題についての相談を受け付けるため、「女性の人権ホットライン（電話受付）」を開設しています。

本年度も、11月16日～22日を、女性の人権問題の解決を図るための取組を強化するための全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」と定め、この強化週間に併せて、「特設相談所」が開設されます。

- 日 時 11月21日(出) 午前10時～午後3時
- 場 所 佐久平駅南 佐久平交流センター 情報研修室 相談は無料で秘密は厳守します。予約は不要です。

なお、「女性の人権ホットライン」は年間を通じて受け付けています。

電話 0570-070-810（平日 午前8時30分～午後5時15分）

※当週間中のみ 16日から20日（平日） 午前8時30分～午後7時
21日と22日（土・日） 午前10時～午後5時

11月は子ども・

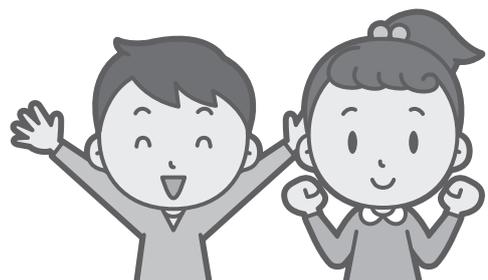
若者育成支援強調月間です

社会教育人権政策係

全国一斉に「子ども・若者育成支援強調月間」が11月1日から実施されます。

時代・社会とともに子ども・若者を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しています。例えばインターネット環境が整備されスマートフォン等の急速な普及が進み、誰でも、いつでも、簡単に情報を得られ便利な社会になった一方で、子どもや若者、青少年をめぐる新たな問題として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に係るトラブル、有害かつ過剰なウェブサイトへのアクセスによる被害等、これまでになかった事件も多くなっています。

このような時代の中で、家庭や学校のみならず「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、地域の子どもたちへの声掛け、あいさつ等を積極的に行っていただき、立科町の子どもたちが安全で健やかに成長できる環境づくりにご協力をお願いいたします。



新着図書

「世界から戦争がなくなる本当の理由」

池上 彰 (著) 祥伝社 (出版)

なぜ「過ち」を繰り返すのか？戦争の教訓を将来に活かすには、歴史に学ぶしかない。戦後70年間の日本と世界を振り返ることで、そのヒントを掲示する。



「衣にちにち」

群 ようこ (著) 集英社 (出版)

今日は何着る？明日はどうする？毎日クローゼットの前で呆然、唖然。悩める中高年女子に贈る、大人のための衣生活日記。

「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」

ムヒカ (述) くさば よしみ (編) 中川 学 (絵) 汐文社 (出版)

2012年、リオデジャネイロで開催された国際会議で話題となった、ウルグアイの大統領のスピーチ。経済的な豊かさを追い求めるのではなく、真の幸福とはなにかを伝える。

「チンチンボンボさん」

室井 滋 (文) 長谷川 義史 (絵) 絵本館 (出版)

「チンチンボンボ」は、富山のことばで「肩ぐるま」。チンチンボンボが大好きな甘えん坊の男の子は、かたときも父さんの肩からおりようとしないので、ついにはお尻に根っこが生えちゃって…。

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 4000

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 11月25日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

図書館利用案内

開室時間

- 月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時まで)
- 日曜日・祭日 午後1時～午後5時
- *お一人 5冊まで 2週間借りられます

公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」

教育委員会

平成27年度 立科すずらん学級マレットゴルフ大会結果

10月2日(金)権現山マレットゴルフ場において立科すずらん学級マレットゴルフ大会が開催されました。町内各クラブより64名の皆様にご参加をいただき、大変賑やかな大会となりました。結果は次のとおりです。

個人の部

男子 優勝 武井 典雄 (赤沢)	女子 優勝 岩下けいこ (古町)
// 準優勝 鈴木 正 (町)	// 準優勝 高橋 和子 (大城)
// 3位 小林 賢樹 (塩沢)	// 3位 佐藤エイ子 (茂田井)

分館の部

優勝 塩沢連合分館
準優勝 赤沢連合分館
3位 大城分館

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 2311(代)

権現の湯からお知らせ

カラオケ発表会開催のお知らせ

権現の湯「第2回カラオケ発表会」開催

カラオケを愛する皆さん、日頃の練習の成果を発表してみませんか。

- 日 時 11月9日(月) 午前11時～開会
- 場 所 権現の湯カラオケルーム
- 募集人員 先着45名様 (定員になり次第締め切らせていただきます)
- 参加料 無料 (入館券は購入ください)

電話 56-0606

参加の応募等詳細は権現の湯までお問合せください。皆様のご参加をお待ちしています。



長野県長野技術専門校 平成28年度入校生募集

- 訓練期間 1年間（平成28年4月入校、平成29年3月修了）
- 募集科 機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科
- 応募資格 高等学校卒業（または同等）以上の方
- 必要経費

入校審査料（受験料）	2,200円
入校料（入学金）	5,650円
授業料（年額）	118,800円

 他、教材費、作業服代、資格取得等の経費等は自己負担で年間十数万円程度
- 一般入校選考

願書受付期間	11月4日(水)～11月20日(金)
選考日	11月30日(月)
- 願書等提出先 長野技術専門校または最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）へ
- 選考試験の内容や、その他のお問合せ・資料請求先

長野技術専門校 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537
 電話 026-292-2341 FAX 026-292-2342

または、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）へ
 当校のホームページでも募集内容を掲載し、関連資料のダウンロードができます。



里親推進フォーラムのお知らせ

家庭養護の大切さや里親制度について知っていただければと思います。
お気軽にご参加ください。

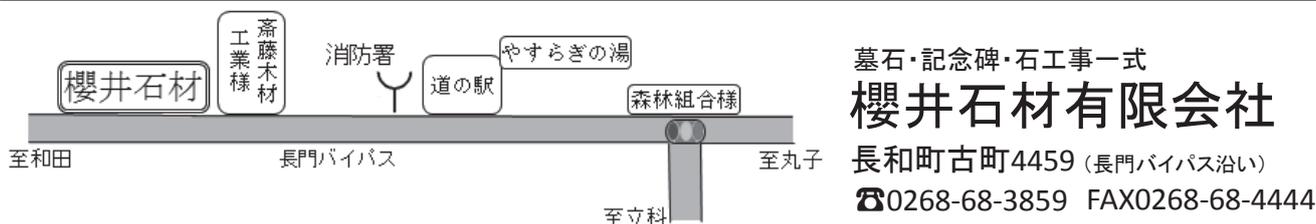
- 日時 11月8日(日) 午後1時30分～4時
- 場所 佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎講堂
- 内容 基調講演「すべての子どもに豊かな子ども時代を
～地域の子育てと家庭～」
講師：小宮山洋子氏（元厚生労働大臣）
里親体験談他



お問合せ先 長野県佐久児童相談所 電話0267-67-3437

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

- Q. 納骨堂がとても湿っぽいのですが、改善方法はありますか？
- A. 改善できます。換気口を取り付けることにより軽減できます。
どうしても納骨堂は底部からの湿気により結露しやすいので、風の流れを作ってあげることが改善方法のひとつです。



立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先；総務課財政係》

老後の暮らしを 守るために！

入門『成年後見^{せいねんこうけん}三二講座』のご案内

せいねんこうけんせいど
成年後見制度を知らない皆様を対象に、認知症高齢者が抱えやすい財産管理などの身近な困りごとを考えながら、老後の不安解消に役立つ講座を開催します。

お気軽にご参加ください。



- 開催日時 11月25日(水) 午後2時～3時 ■定員 20名
- 対象 佐久地域に居住されている方 ■講師 成年後見支援センター 職員
- 場所 野沢会館1階 会議室103号 (佐久市取出町183)
- お申込先 佐久広域連合 成年後見支援センター 電話 0267-64-5255 募集締切…11月20日(金)先着順
- 内容 (1) 基本編「成年後見って何だろう？～認知症と老後の不安～」
(2) 実践編「手続きはどうやるの？～申立ての手順とポイント～」
- 参加費 無料 (筆記用具等は各自持参をお願いします。)

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、立科町商工会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

コールセンター 電話 050-5541-7171

(平日：午前9時～午後7時

土曜：午前10時～午後3時)

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、立科町商工会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

URL <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>

コールセンター 電話 050-5541-7171

(平日：午前9時～午後7時

土曜：午前10時～午後3時)

労務管理改善リーダー研修会の開催のお知らせ

企業の人事労務担当の皆様を対象に、労務管理改善リーダーの養成を目的とした研修会を開催します。企業の人事労務担当者、管理職、労働組合役員、従業員の方々など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 11月20日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所 佐久合同庁舎 講堂 佐久市跡部65-1
- 講師 笹渕・友野合同事務所 特定社会保険労務士 笹渕 浩一 氏
- 演題 「会社が行うマイナンバー管理について」
- 申込締切り 研修会の前日
- 申込み・お問合せ先 長野県東信労政事務所 電話 0268-25-7144 FAX 0268-23-1642

受講料無料

メール toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

「東信地区就職面接会」開催のお知らせ

- 開催日時 11月6日(金) 午後1時～4時 (受付 午後12時30分～)
- 開催場所 上田東急REIホテル (旧上田東急イン) 上田市天神4-24-1
電話 0268-24-1401
- 対象 平成28年3月新規大学・短大・専修学校等卒業予定者及び卒業後概ね3年以内程度の既卒者、平成28年3月新規高校卒業予定者

当日は、東信地区内優良企業の人事担当と直接面接ができます。
参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。
友人等誘い合ってお気軽にお出かけください。

- お問合せ先 ハローワーク佐久 佐久市原565-1 電話 0267-62-8609

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成27年10月1日から時間額746円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金や相談窓口）がありますので、是非ご活用ください。

- お問合せ先 長野労働局労働基準部賃金室 (電話 026-223-0555)
または小諸労働基準監督署 (電話 0267-22-1760)

東信労働フォーラム開催のお知らせ

働きやすい職場環境づくりを進めるため、労働フォーラムを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月12日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所 上田合同庁舎 講堂 上田市材木町1-2-6
- 講師 弁護士 武井 美央氏
- 演題 「過長労働に関する裁判事例や労災認定基準から考える労務管理」
- 申込締切り 11月11日(水)

お申込みは

- 長野県東信労政事務所 電話 0268-25-7144 FAX 0268-23-1642
メール toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

受講料無料



お知らせ

INFORMATION

第38回 歯の健康相談

一生自分の歯でおいしく食べられる様に、歯科医師会では8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保とう）を行っております。いつまでも食べる楽しみのある人生を送るには、若い時からお口の健康に気をつける事が重要です。これを機会に、皆さん、お口の健康について考えてみませんか。そして、気軽に参加してみませんか。

日時 11月8日(日)

午前10時から午後3時まで

場所 ツルヤ軽井沢店

内容 歯の健診、ブラッシング指導、歯科相談、無料フッ素塗布券配布、位相差顕微鏡によるお口の中の細菌観察（すべて無料）

主催 北佐久歯科医師会

長野県歯科衛生士会小諸佐久支部

お問合せ先

中山歯科クリニック

電話 0267-32-2000

INFORMATION

税理士・司法書士合同無料相談会について

相続・贈与に関する手続きと税金について、ワンストップで相談できます。お気軽にご利用ください。

日時 11月17日(火)

午前10時～午後3時まで

場所 佐久市佐久平交流センター

(旧勤労者福祉センター) 2階

相談テーマ 相続・贈与に関する税金と各種手続き

お問合せ先

司法書士会佐久副支部長 手川芳雄

電話 0267-66-6733

INFORMATION

「第67回全国植樹祭ながの2016」式典参加者募集

平成28年6月5日(日)に長野県で開催する「第67回全国植樹祭ながの2016」の式典参加者を募集しています。

応募資格

県内にお住まいで、満6歳（小学校1年生）以上の方（平成28年4月1日現

在)

※18歳未満の方は成人の方と一緒にご応募ください。

募集人数 約1,000名

(応募多数の場合は抽選)

応募方法

専用の「参加応募用紙」に必要な事項をご記入の上、ご応募ください。

「参加応募用紙」は役場農林課または県地方事務所林務課で配布しています。

なお、お電話での応募はできません。

募集締切 平成27年11月30日(月)

【当日消印有効】

申込み・お問合せ先

第67回全国植樹祭長野県実行委員会事務局

T380-8570

長野市南長野幅下692-2

電話 026-235-7377

FAX 026-234-0330

INFORMATION

「第39回 立科町商工祭 多来福まつり」

日時 11月7日(土) 午前9時～午後5時

8日(日) 午前9時～午後3時

場所 役場駐車場

内容 飲食店/物品販売店/大抽選会

ステージショー/もちつき

蓼科ケールビジョン公開収録他

ステージ出演者等

7日 RUUステージ

マーシー・ビート

亜耶歌謡ショー(立科町出身)

立科小学校管楽器クラブ

立科小学校合唱クラブ

たてしなハッピーフェアリーズ

大抽選会

「当たるんだよ!全員集合!!」

8日 御泉水太鼓ジュニアチーム

田中光子ミックスタグダンスショー

立科中学校吹奏楽部

蓼科高校ジャズクラブ

(JAZZ★CANDY)

蓼科ケールビジョン公開収録

第6回立科の味

「料理コンテスト」表彰式

大抽選会

「当たるんだよ!全員集合!!」

お問合せ先

立科町商工会

電話 0267-56-1004

有線 2652



白樺高原総合観光センター

12月15日(火)にスキー場オープン! (予定)

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場は毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーの皆さんにご来場いただいております。今シーズンは12月15日(火)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが存分に楽しめるスキー場です。

キッズファンタジーワールドには「動く歩道」があるので、小さなお子様でも安心してスキーやソリを楽しめます。ゴンドラリフトを利用すると一気にゲレンデトップまでアクセスでき、北アルプス連峰の絶景を見ながら1300mの心地よいスキーを満喫できます。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK! スノーパークは、さまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、ゲレンデトップからの蓼科山や八ヶ岳連峰の眺望は見事です。

チビッコパークには、「動く歩道」があり、ペンギンパークと併せてちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

町民優待リフト券

区分	平日	土・日・祝日 年末年始(12/29~1/5)	備考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,200円	1,200円	要・学生証
大人	2,500円	2,500円	要・住所証明

ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

シーズン券前売りのご案内

12月14日まで白樺高原総合観光センターまたはスキー場ホームページにて前売りシーズン券の販売をしています。ご予約・ご購入いただいた方に今年もさまざまな特典をご用意します。また、「2in1お楽しみ抽選会」&国際スキー場での「グッチョイスおらほ〜!!」の応募用紙も同時にお渡ししますので、どしどしご応募ください。

シーズン券アライアンス

国際&2in1共通シーズン券とスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖口イタルヒル・エコバレー・ブランシュたかやま・車山高原の各スキー場1日券が1,000円で購入できます。

シーズン券料金

- 白樺高原国際スキー場&しらかば2in1スキー場共通
 - 大人 39,000円
 - 小人 25,700円 (小学生以下)
 - シニア 30,800円 (55歳以上)
- スノーボード専用シーズン券 (しらかば2in1スキー場のみ)
 - 大人 36,000円
 - 小人 23,600円 (小学生以下)

※町内の中学生以下の皆さんには特別割引シーズン券のご案内をします。

販売窓口

白樺高原総合観光センター 1階
電話 0267-55-6201

※両スキー場とも販売窓口は観光センターです。



ふれあいふるまいサービス

12月20日(日)午前11時より観光センター前において、おいしい豚汁を提供いたします。
※なくなり次第終了となります。

オープニングサービス

12月15日から12月21日まで1日滑り放題で大人2,000円、小人1,000円の特別割引料金でご利用いただけます。さらに1日券・半日券購入者に次回20%割引券をプレゼントします。

そのほか多彩なイベントやサービスデーをご用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

小学校運動会

9月19日(土)

立科小運動会スローガン
あきらめず 紅組 白組
がんばれ 立小

組体操「輝き」(5・6年)



さあ! ひっばれ!! つなひき (1・2年)



立科の陣〜騎馬帽子取り〜
(5・6年)



立科の華 (校歌ダンス) (全校)

ラストRUN!
〜短距離走〜 (6年)



たまいれ
(1年)



立科台風〜台風目〜 (3年)



立科ソーラン〜4年ダンス〜 (4年)

中学校蓼秋祭

9月25日(金)・26日(土)

蓼秋祭テーマ

Imagination

〜想像力を豊かに〜



芸術部 展示発表



英語スピーチ

合唱コンクール



体育祭 大縄跳び

たてしな保育園の子どもたち

10月3日(土)に第三回たてしな保育園の運動会が開催されました。今年「最後まで 頑張る君に 金メダル」をスローガンに掲げ、みんなで頑張ってきました。当日は天候にも恵まれ、競技やダンスなど元気いっぱい体を動かすことができました。

あひる組…大好きなアンパンマンになってかわいく元気に踊ったよ。初めてのリズム頑張りました♡



ひよこ組…「ママ♡」大好きなママに向かって走りました！



○未満児

はじめての運動会!! かけっこ、玉入れ、リズムト、元気いっぱいがんばりました

○年少組



年中では、みんなで力を合わせてパラバルーンに挑戦しました。色々な技が成功すると、沢山の拍手をもらって嬉しかったね!



○年中組

走り方もキマッているね! 目指せ「東京五輪」未来のポルト!!



保育園最後の運動会のリズムでは組体操をしました。本番が一番上手にできました!!

運動遊びの先生に勝てるような綱引きの方法を教えていただき、真剣勝負の綱引きをしました。

○年長組



ひなた
鈴木陽向君
空手之道世界連盟
ワールドカップ 第3位!

立科小学校3年の鈴木陽向君が、9月25日～27日まで北海道で開催された空手の世界大会に出場し、団体「形」部門で第3位になりました。町長を訪問した鈴木君は、「メダルを獲れて自分でも驚いています。」と嬉しそうに話していました。個人戦でも、「組手」「形」ともにベスト8まで進むなど今後の鈴木君の活躍が大変楽しみです。



風の子広場リニューアルの
お知らせ



遊具の安全に関する基準に基づく権現の杜公園風の子広場の遊具修繕・新規遊具の設置工事が完了し、更に安全に遊べるようになりました。

♪ 響け立小ハーモニー ♪ **合唱クラブ**

立科小合唱クラブは、長野県学校合唱大会（NHK学校音楽コンクール）で、7月31日に上田で行われた東信ブロック大会、8月23日に岡谷で行われた県大会に出場し、ともに金賞を受賞しました。



29名しかいないクラブ員ですが、35名の他の学校に劣ることなく、堂々と自分達の声を響かせることができました。県内141の小學校出場校の中、9校だけの金賞をいただくことができたことや、聴いている人たちに感動をさせていただける歌が歌えたことで、みんなさらに合唱が好きになって活動を続けています。

長野県障がい者 スポーツ大会が 開催されました

9月13日(日)松本平広域公園において、第15回長野県障がい者スポーツ大会が開催されました。天候にも恵まれる中、短距離走、ソフトボール投げに選手の皆さんがそれぞれ出場、爽やかな汗を流しました。



第36回 立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会



9月21日(月)権現山グラウンドにて36回を迎える立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。参加チームは近隣市町より13チーム、立科から1チームの計14チームで優勝を目指し試合が行われました。

立科町スポーツ少年団野球部は、優勝には届きませんでしたでしたが元気一杯のプレーを見せてくれました。結果は次のとおりです。

〈大会結果〉

Aブロック

優勝 浅科BBCスポーツ少年団 (佐久市)

準優勝 長土呂スポーツ少年団 (佐久市)

Bブロック

優勝 北御牧少年野球スポーツ少年団 (東御市)

準優勝 丸子JBC (上田市)

第40回 女神湖歩け歩け大会

10月10日(土)少し肌寒い秋空のもと、第40回目となる女神湖歩け歩け大会が開催されました。



今回も権現山運動公園スタートの西峰コース (20km) と陣内スタートの白樺コース (10km) が設定され、町内外から西峰コース70名、白樺コース105名の計175名の参加者が集まり、紅葉が始まった女神湖までのコースを、楽しんで歩いていただきました。

11月町民カレンダー

行事予定		保	健
1	日	夏山営業終了	
4	水		赤ちゃん相談室 H27.8月生まれ
6	金	第42回文化展（～8日）	
7	土	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	
9	月	秋の全国火災予防運動（～15日）	
10	火		乳児健診 4・5ヶ月児：H27.5月～6月生 10・11ヶ月児：H26.11月～12月生
16	月	合併60周年記念式典 タイムカプセル開扉・埋設	
17	火		2歳児おやこ教室（1回目）
20	金		子育て相談（予約制）
24	火		3歳児検診 H24.8月～H26.10月生
26	木		パパママ教室（予約制）：歯の健康について（歯科衛生士）

11月の納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）
- 上下水道料金

各種相談日

● 結婚相談会

11月8日(日)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

● 心配ごと相談

11月20日(金)
午前9時～12時
場所：老人福祉センター
相談員：浦野喜芳、市川義則
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在（9月30日届出まで） ()内は前月比

人口	7,534 (-7)	出生	1
男	3,729 (±0)	死亡	6
女	3,805 (-7)	転入	17
世帯数	2,831 (-7)	転出	19

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	17.6℃	18.7℃
	最高極日	29.3℃/2日	30.2℃/10年
	最低極日	7.5℃/30日	6.4℃/10年
降水量		179.0mm	141.7mm
降水量(1～9月)		881.5mm	857.3mm
日照時間		134.1時間	163.9時間

救急

	火災		火災	
	出動件数	年間累計	発生件数	年間累計
交通事故	0	18	建物火災	0 1
その他	34	319	その他	0 3
合計	34	337	合計	0 4

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		歯科 山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
3	火	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		歯科 松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
8	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		関医院	小諸市	0267-22-2205
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		歯科 あしたば歯科医院	軽井沢町	0267-46-3101
15	日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		市川医院	小諸市	0267-25-1200
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		歯科 木村歯科	小諸市	0267-23-1515
22	日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525
23	月	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		歯科 宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
29	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

